

第1回 高千穂通りデザイン検討会

【議事録】

日時：令和6年5月8日（水）10:00～12:00

場所：宮崎県防災庁舎7階 防74・75号室

出席者：別紙参照

①会長、会長代理の選出について

[事務局] ・会員のなかから選出する。出口会員に会長をお願いしたい。

[会員] ・了解。

[会員] ・次に、会長代理を会員のなかから、会長が指名する。
星野会員をお願いしたい。

[会員] ・了解。

②高千穂通りデザイン検討会資料について

～歩道（色等）～

[事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項

①全線において歩道幅 3.5m を確保

②材質や色の検討

③点字ブロックの検討

④路面のデザイン等については隣接事業者との連続性を検討

②～④については検討会で決定します。

■ワーキング等を踏まえた(案)

・大き目の平板ブロックを採用することにより風格ある空間を創出する

・現在は暗く感じるので、色は明るめの資材から選定する

・点字ブロックは、利用増進区域の2パターンいずれの場合にも直線が通る位置とする

・路面デザインについては、開発予定のある事業者に随時情報を提供しながら進める

■ワーキング内容について

・NTT 前については模型を作成し、舗装についてはポーラス、平板ブロック、混合の3案を作成し、ワーキング内では平板ブロック案が推奨案となった。

[会員] ・点字ブロックについては現状と変化はあるの？

・空間を利用する際、錯綜しないか。

[事務局] ・2つのパターンのほこみちの利用形態を考慮した形状にしている。

[会員] ・了解しました。但し、視覚障がい者の団体には事前に説明しておくこと。

[会員] ・点字ブロックについては、民地側に伸ばすことも必要ではないか。

例えば、NTT 前のメインの建物については点字を引っ張るような調整も必要になるのでは。

- ・自転車道を車道側に寄せることが基本方針なので、視覚障がい者に対して安全を確保できるように徹底していく必要がある。

[会員] ・点字ブロックの色は、黄色以外はできないのか。

[事務局] ・輝度比で決定するものであるが、視覚障がい者と協議をし、確認して進める。

[会員] ・色んな方が利用しやすい空間にしてほしい。

～歩道（材質）～

[事務局] ■ワーキング等を踏まえた(案)

- ・「居心地の良い空間」の創出の観点からもグリーンインフラの考え方を導入する
- ・透水性素材を活用することにより、涼しい空間の創出を図る
- ・色配置等については見本を確認し決定する

[会員] ・駅前に赤御影があったでしょうか。

- ・赤御影が再利用できないか。
- ・使用できる場合は再利用できるように検討すること。

[事務局] ・駅前については、縁石に赤御影を再利用している。
平板ブロックについては、剥ぎ取る際に割れて再利用が困難であった。

～自転車道～

[事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項

- ①自転車道（幅員 2.0m 以上）を全線に適用
- ②双方向通行（状況に応じ一方通行を検討）
- ③自転車道の構造形式は、試掘調査の結果を踏まえ検討
- ④歩行者との分離方法を検討

（小擁壁、植栽、駐輪スペース、ルーバー、ストリートファニチャー、緑地による分離）

■ワーキング等を踏まえた(案)

- ・地形や条件に合わせ、フラットとマウントアップ等を組み合わせる（切下部、マンホール部▶フラット）（バス乗り場、楠木状況▶マウントアップ）
- ・最急こう配は5%とするが、走行性を踏まえ、極力緩い勾配を確保する
- ・脱色アスファルトを活用することにより車道舗装との色の違いを出す

[会員] ・マウントアップ、フラットタイプを上手に組み合わせしてほしい。

- ・マンホールについては調整リングで上げることは可能である。

- [会員] ・交差点等で左折するとき少し怖いかなと感じる。
- [会員] ・交差点については安全を考慮した設計をすること。
- [事務局] ・自転車道については縁石等で車道、歩道を分離して、物理的にぶつからない構造とする。
交差点については他県でも慎重に設計している。先進事例を参考に交差点計画をしていく。
- [会員] ・交差点で待つ自転車の位置はどうなるのか。
・信号待ちのとき、自転車が待機する箇所等、丁寧に設計する必要がある。
・自転車道を交差するとき等、自転車ネットワーク（矢羽根と自転車道のつなぎ方）のつなぎ方も重要になる。

～バス停留所～

- [事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項
 - ①テラス型バス停を全てのバス停に適用
 - ②バス停を交通安全上優位な位置へ移設
 - ③あずま屋を設置
 - ④交通島に十分な強度を有する防護柵を設置
 - ⑤待合所と交通島間は、利用者の導線を踏まえ、自転車道内に横断歩道を設置するとともに、バリアフリーに配慮
 - ⑥ぐるっぴー乗降場はバス停に隣接する箇所へ配置を検討
- [事務局] ■ワーキング等を踏まえた(案)
 - ・停車台数を2台分とする場合は23m以上を確保する
 - ・自転車道横断箇所は各1箇所とする
 - ・ただし、車いす使用者の乗り入れを考慮し適切な位置に4.0mを確保する
 - ・ぐるっぴー乗り降り場所も統合する
- [事務局] ・バス停を本計画で設置した経緯については、県警にどの位置が安全であるかを確認後、宮崎交通と協議し、左折位置等を考慮して、決定している。
・バス停（交通島）の高さについては、歩道と同じ高さで考えている。
- [会員] ・テラスの長さは対象すべてで23m以上を確保するのか。
場所によっては1台分では良いのではないか。
- [会員] ・場所によっては1台分でも良い場所はある。
- [会員] ・バス停（交通島）への横断箇所は1箇所を進めてほしい。
（自転車と歩行者との接触を避けるため）
- [事務局] ・宮崎交通と協議し、決定している。

～植栽マス(地上)～

- [事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項

- ①自転車道の整備により樹勢が衰えないようにする
- ②植栽柵の縦断方向への拡大や土壌の改善など必要な対策を検討
- ③設計・施工に樹木医の意見を反映

■ワーキング等を踏まえた(案)

- ・花壇と楠木は一定の距離を保ちつつ、一体の構造とする
- ・歩道とは 20-30cm 程度の高さを設け、ベンチと兼用した構造とする
- ・落ち葉清掃を考慮し、吹き溜まりの要因となる隅部の少ない構造とする
- ・利用者が使い方を創意工夫できるように、自由度をもたせた適度な間隔をとる
- ・方針・考え方として「おおらか案」を推奨

[会員] ・植栽柵が大きくなりすぎると（ほこみち活用者の）維持管理が大変になるのではないか。

- ・歩道内の自由度をもたせるのは良い。他県等を考慮して、検討してほしい。

[会員] ・歩道と植栽柵が重なる箇所がある。自転車道が植栽柵を超えるようにブリッジのような形状を検討しては。

[会員] ・ブリッジの構造は困難であると思う。グレーチングを使用したりすれば可能であると思うが、自転車の走行性にも影響があることを考えなければならない。
 ・例えば、くすの植栽柵を上げることはできないのか。

[会員] ・くすの植栽柵を盛土することはくすに対して良くない。

[会員] ・花壇の形状はプロジェクト内では曲線案が良いのではという意見があった。
 但し、ほこみちでイベントするとき曲線は厳しいのでは、という意見もあった。

駅前には駅舎のゆらぎをイメージしたデザインとしている。高千穂通りもやわらかさがあると良いと思う。

- ・くすについては 20 cm程度盛土した実績はある。
- ・レイズドベッドは子供が腰かける程度である。
- ・維持管理は雨水で管理できるようなものがよい。
- ・700mで季節感を感じるようにしたい。

～植栽マス(地中)～

[事務局] ■ワーキング等を踏まえた(案)

- ①道路縦断方向へ根を誘導するよう、生育に良い土壌への改善を行う
- ②上記スペースがない場合は、根上り対策を施した上で自転車道下に特殊路盤材の施工を行う
- ③楠木周りの過度な盛土には留意する

～花壇～

[事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項

- ①宮崎駅交差点付近や高千穂通りの中間点付近にある程度まとまった数の植栽が可能な花壇を配置する方向で検討
- ②緑の連続性と管理体制を考慮しながら、その他の花壇の配置について検討
- ③楠木と分離もしくは一定の距離が確保できる構造を検討
- ④水道や電気設備は花壇の維持管理や占有者が見込まれる区域へ設置を検討
- ワーキング等を踏まえた(案)
 - ・花壇の維持管理がしやすいレイズドベッド方式とする
 - ・ブロックごとに水道施設を配置する
 - ・手入れ資材の収納スペースを確保する

～駐輪スペース～

- [事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項
- ①楠木の上に自転車道側からのみ出入可能な駐輪スペース設置を検討
 - ②駐輪対策については、宮崎市と連携して取り組む
 - ③シェアサイクルポートは、沿道利用の状況や公共交通機関との連携などを踏まえ、設置位置を検討
- [会員] ・駐輪対策はしていかないといけない。
- [会員] ・駐輪スペースは、必要かどうか議論が必要。目的をもった駐輪対策をする。また、場所毎に駐車帯の必要性についても検討すること。

～バス（あずま屋）～

- [事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項
- ①バス停付近にあずま屋を設置
- [事務局] ・これからの検討事項である。木製とする場合は、県産材を使用したい。

～照明～

- [事務局] ■R6.3 協議会までの決定事項
- ①特になし
- [事務局] ・これからの検討事項である。